

第10回府中市市民活動推進協議会 会議録

(要旨)

- 開催日時 平成24年9月19日(水) 午後2時から4時
- 開催場所 府中駅北第2庁舎5階会議室
- 出席者 朝岡会長、山崎副会長、佐藤委員、長島委員、西埜委員、
久保田委員、中嶋委員、竹内委員、横野委員、津田委員、
堺委員
- 欠席者 日笠委員、金子委員
- 傍聴者 1名
- オブザーバー 松木府中NPO・ボランティア活動センター事務局長
- 事務局 中川市民生活部次長兼市民活動支援課長、
岩田市民活動支援課長補佐、竹内支援係長、内藤事務職員、
鷹野事務職員
- コンサルタント 株式会社INA新建築研究所 楠部氏、牧氏

- 議事 開会
会長挨拶
会議録の確認について
議決事項
 - 1 府中市におけるNPO・ボランティア活動の現状と課題について
 - 2 府中NPO・ボランティア活動センターの現状と課題について
 - 3 市民活動をサポートする機能について
 - 4 その他

- 資料
 - 1 第9回府中市市民活動推進協議会会議録
 - 2 府中市におけるNPO・ボランティア活動の現状と課題について
 - 3 府中NPO・ボランティア活動センター事業概要・予算内訳・関係図
 - 4 市民活動をサポートする機能(案)
 - 5 平成24年度府中市市民活動推進協議会行程表(案)(9月～)

議決事項

1 府中市におけるNPO・ボランティア活動の現状と課題について

本件については、事務局より資料に基づき説明がなされた後、会長から次のような発言があった。

(会 長) 議決事項1「府中市におけるNPO・ボランティア活動の現状と課題について」は、基本的に5つの項目にまとめられている。その中で「2 府中NPO・ボランティア活動センターにおける団体支援について」と「5 府中市におけるコミュニティビジネスの現状について」は後ほど議論する。その他の項目について意見等がなければ、次の議決事項に移らせていただくがよいか。

(各委員賛同)

(会 長) それでは、2・5以外の項目については基本的に資料のとおりまとめさせていただく。なお、市長への答申としてまとめる際には改めて協議するが、主旨としては、市としても政策としてまとまりのある効果的なNPO支援施策を持つべきである、ということとなる。

議決事項

2 府中NPO・ボランティア活動センターの現状と課題について

本件については、事務局及び府中NPO・ボランティア活動センター事務局長より資料に基づき説明がなされた後、各委員から次のような発言があった。

(委 員) 昨年度の開館日数は何日か。

(府中NPO・ボランティア活動センター事務局長)

開館日数は272日であるが、震災の影響により開館時間を午後6時まで短縮している日がある。なお、開館日数に土日のイベント等は含めていない。また、開館日時は基本的に月曜日から土曜日の午前9時から午後7時までである。

(委 員) 他市と比較すると、業務内容に比べて人件費が少ないように思われる。

(事務局) 人件費については東京都の最低賃金は超えており、市としては一般的に見て妥当な金額で委託しているものと認識している。

(委員) 何名のスタッフが勤務しているか。

(府中NPO・ボランティア活動センター事務局長)

週4日で8時間勤務の者が1名、週2～3日で5時間以内の勤務の者が6名の計7名が勤務している。なお、週4日勤務の者は副業を持っているがセンターでの仕事が本業のため、社会保険の対象となっている。その他はパートタイマーであり副業を持つ者もいる。

(委員) 人件費については、府中市がNPOに委託しているその他の事業の2倍はあるため、少なくとも妥当な金額であると考えます。

(委員) 実際は窓口業務だけでなく企画事業等の業務に携わるスタッフも必要のため、複数のスタッフが常駐していると思われる。その場合、1人当たりの人件費はより少なくなると思われるが、勤務体制はどうなっているか。

(府中NPO・ボランティア活動センター事務局長)

基本的に窓口はシフト制で必ず1人は常駐するような体制であるが、その1人が窓口業務と打合せの両方に携わることもある。また、自宅で作業する場合もある。

(会長) 人件費が妥当か否かは重要な点である。センターの運営の問題もあるが、通常NPO法人の運営にはサービス残業等も多いことから、市としてセンターの運営を委託しているNPO法人の負担を減らし、その法人を育成する気があるかどうかと問われていると考える。

(委員) 予算内訳の中で、窓口業務と企画事業運営でそれぞれ290万円の人件費が見込まれており、勤務日数が272日あるため、1日あたり1人約1万円の人件費であるとの認識でよい。

(会長) 現在はそのような状況である。ただ、今後議論すべきなのは、決められた仕事を行う訳ではなく、柔軟な対応や専門性が求められる

るセンターの業務に対して、人件費が現在の額で妥当かどうかという点である。非正規雇用を前提としているため、その水準から考えると少なくはないかもしれないが、実際は複数人のスタッフが可変的な勤務時間の中で業務を行っていることも踏まえると、単純に1人あたりの人件費ばかりに焦点を当てるべきではないと考える。他にご意見等があればお伺いしたい。

(委 員) 1月下旬の市長への報告に向けて協議会を進める中で、より広い視野で今後の府中市における市民活動をどう発展させていくべきか、発展させていくための理念は何かについても議論すべきであると考えている。

また、今後は市の財政も厳しい状況となる。そのため、市民の持つエネルギーを活用し、行政側からではなく、市民自身が課題に取り組んでいくことが重要ではないかと考える。そういった意味では、NPO・ボランティア活動センターの今後の役割は非常に大きく、センター運営のための大きな理念が必要であると考えている。

(会 長) 大変重要な提議であるが、もう一度ここで論点を整理したい。

議決事項1については、先ほどおおまかな部分を了承していただいたが、諮問事項1「NPO・ボランティア等の活動の推進に関する事項」に関わるため、市長への報告書を取りまとめる段階でもう一度議論する必要がある。おそらく、市としてのNPO・ボランティア活動支援施策を作るべきであるという提言を軸にした内容になると思うが、その施策を作るにあたっての理念や市と市民との協働の進め方も踏まえて議論したいと考えている。先ほどの意見についてもそこで議論したい。

議決事項2については、諮問事項2「府中NPO・ボランティア活動センターの運営に関する事項」への答申に取り入れるため、現状と課題にとどまらず、市とセンターの契約の仕方、市との関係性等も踏まえ、センターをどのように改善すべきか議論したい。

また、人件費については、市職員1人当たりの平均賃金から考えると、センターのスタッフの賃金は非正規雇用を前提としてかなり低い水準で見積もられ、委託されている。人件費が少なければ、コスト削減にはなるが質の高い仕事にはつながらない。そういった意味でも、中間支援という大切な業務を委託する上で人件費が適切であるか、もう少し議論をさせていただきたい。

(委 員) 予算の内訳に人材育成・研修費の項目がないが、センターのスタッフには団体を牽引していくためのリーダーシップが必要であるため、リーダーシップがとれるスタッフを育成するという役割がセンターにはあると考える。また、団体と共に講座等を企画することもあるが、講座の企画・支援等のための研修への参加または研修の実施事例はあるか。もし、それらの予算がないのであれば計上すべきであるとする。

(府中NPO・ボランティア活動センター事務局長)

研修という形ではないが、講座の企画時に同種の講座を見学することはある。また、センター民営化の際にはスタッフ全員がボランティアコーディネーターの研修を受講しており、民営化の後に入ったスタッフも同じ研修を受講している。さらに、東京ボランティア・市民活動センターが実施する研修に参加したり、各スタッフが自主的に参加したりした研修については、内部研修を通じて受講内容を共有するなど、基本的にはほとんど予算を使わずにスタッフの能力向上を図っている。

(会 長) 予算上の裏付けがないため研修費に予算を充てられないということか。

(事務局) 研修費を見込んでいない訳ではなく、委託先が用途を決められる一般管理費の中に研修費を見込んで予算を組んでいる。また、外部の研修を受けたスタッフが研修内容をスタッフ内で共有していることから、研修を実施しているものと認識している。

(委 員) 能力のある法人であるからこそNPO・ボランティア活動センターの委託先として選ばれているため、研修の必要性について議論すべきでないとする。研修が必要であるということは委託先としてふさわしい能力がないということにならないか。

(委 員) センターの受託団体として基礎能力があることは当然であるが、より能力のある法人を目指し、市が決めた予算の中だけで考えるのではなく、法人として研修費の予算立てをしてスキルアップを図るべきであるとする。

(会 長) 他の法人はどのように研修費を予算立てているのか。

(委 員) 一般管理費や各事業で得た資金を研修費にまわしていると認識している。

(会 長) やはり一般管理費の中に研修費へ充てられるだけの余裕をつくっておくべきである。

また、先ほどある程度の能力を持った団体がセンターの委託先となるのであれば、委託先の団体が研修を実施する必要がないのではという意見があったが、現状こうあるべきだという議論ではなく、何が必要であるかという視点で考えるべきである。また、センターの委託に限定せず、市からNPOへの費用の出し方や支援の仕方として、一般管理費の中に研修費を見込む方法でよいのかという施策的な視点で再度議論していただきたい。いずれにせよ、センターについては一般管理費の中に研修費を見込んでいるが、一般管理費がこの額で妥当かという点を議論したい。

(委 員) その検証方法として、近隣市の中間支援センターとの情報交換会や懇談会を行っているのかお聞きしたい。

また、NPO活動には、市が実施すべきであるが現実問題としてできていない部分をカバーするという側面がある。その点から、市としてはどのようなNPO団体が必要であると考えているか。

(府中NPO・ボランティア活動センター事務局長)

センターの公式事業ではないが、近隣市の中間支援センターが集まって情報交換を行う六市連絡会を3ヶ月に1回程度行っている。ただ、それぞれのセンターの設立方法や運営形態が異なるため、予算を直接比較するようなことはしていない。

(事務局) 情報交換の場としては、他にも各市区町村の職員とセンターのスタッフが参加する東京都主催の研修会が年1回あり、前半は講演会、後半は情報交換会を行っている。

どのようなNPO団体が必要であるかについては、人や地域によって必要とするものが異なるため答えづらい部分ではあるが、市民活動は人々がやりがいや生きがいを感じることができる場であるため、その受け皿となれるような団体が必要であると考えている。

(会 長) 市としてNPOの位置づけや発展の仕方について、明確な政策的ビジョンがないように思われる。NPOという分野も拡大してきているため、当協議会としても政策的な提言を行い、市がそれに合わせたNPO支援施策を検討すべきである。

議決事項2「府中NPO・ボランティア活動センターの現状と課題について」は、現状は概ね理解できたので、次回、センターの抱える課題についてセンターと担当課で整理し、再度報告していただきたい。

(委 員) 団体間のコーディネート機能についても整理していただきたい。また、インキュベーション施設でNPOを育成するということの具体的なイメージが湧かない。

(会 長) インキュベーションについては後ほど議論する。
いずれにせよ、センターと担当課とでセンターを発展させるために何が必要なのかを整理していただき、次回再度議論したい。

(委 員) センターの発展を阻害している要因や問題点があればお聞きしたい。

(府中NPO・ボランティア活動センター事務局長)

現在挙げられることとしては、毎月3、4団体のペースで登録団体数が増えているため、窓口業務が繁忙化しているという問題がある。そのため、今後このペースで増加した場合の対応を検討しなければならないと考えている。

(委 員) 現在、センターでNPO法人設立ガイダンス等を実施し、団体がNPO法人格を取得するための支援を行っているが、NPO法人の所管は市ではなく東京都であるためなのか、NPO法人格取得後の団体への支援が足りておらず、最近のNPO法改正時には登記に関する改正等もあったが、市として対策講座や相談会などの支援を行っていなかった。

また、府中市ではセンターに登録していない団体に対する支援はほとんど行っていないが、他市では市への登録の有無に関わらずNPO法人に対して細かい指導を行っている例もある。府中市ではセンターに登録していないNPO法人が市内NPO法人の約

半数を占めるため、それらの法人にも積極的に関与し、市内NPO法人の状況を把握すべきであると考えている。

市としては、NPO法人への関わり方についてどのように考えているか。

(事務局) NPO法人格取得後も情報提供等による側面支援を行っている。しかし、NPO法人の活動状況については、東京都へ提出する書類を市に対しても提出するよう強制はできないため、東京都に届け出ているような情報を把握している訳ではない。また、以前、市内NPO法人にアンケートをとり、要望が多かった内容をテーマとした講座を開催したが、実際は参加人数が少なかった。そのため、現在は会計等法人運営に関わることをテーマとした講座の実施などを徐々にセンターの事業に取り入れている。

(委員) 確かに強制はできないであろうが、情報提供をお願いするだけでも情報を入手することは可能である。また、入手した情報をもとに他団体とのコーディネートを行うこともできるため、積極的に情報提供を求めるべきであると考えている。

(事務局) 市が直営でセンターを運営していた頃は、一度登録を行ってしまえば年度ごとの登録更新は不要であったが、センター民営化に伴い、年度ごとの登録更新が必要な形に登録方法を変更した。そのため、登録更新の際に登録団体の活動実績や今後の活動予定等を聞き取ることで、コーディネート業務へつなげることが可能となった。今後、NPO施策を検討する際には、登録団体に活動実績書を提出していただくかも踏まえて検討を行いたい。

(府中NPO・ボランティア活動センター事務局長)

最近、市内の事業所等からNPOを支援したいとの要望が多くあるが、その際に提供できる資料が少ないため、センターでも登録更新の際に報告書の提出を求めるかどうか検討中である。ただ、報告書の提出を登録条件とすると団体の負担が大きいため、現在はお願いする程度に留めたいと考えている。

また、当NPO・ボランティア活動センターなどの中間支援センターには東京ボランティア・市民活動センターを通じてNPO法人に関する情報が提供されるが、各市区町村の行政側には東京都から

あまり情報が提供されないなど、NPO法人を所管する東京都自身に市区町村と協力してNPO法人の支援を行いたいという姿勢が感じられないため、市にとってはNPO法人への支援が難しい状況にあるのではないかとと思われる。

(会 長) 個別の問題については担当課でご検討いただくこととし、当協議会では諮問事項について協議したい。

市は人事異動があるため専門性を持つ職員を担当課に配置し続けるのは困難であることから、団体支援業務は継続性と専門性を有する中間支援組織へ委託し、市は環境整備に取り組んでいるものと認識している。そのため、適切な人件費や研修費を確保し、センターをより専門性のある中間支援組織へと強化することが重要であると考えます。

(委 員) 団体間のコーディネートを行うためにも専門知識の蓄積は必要であると考えます。

(会 長) 団体数が増加を続けているという現状や研修費増額の必要性についても議論があったので、予算の増額も含め担当課とセンターとで検討していただきたい。

3 市民活動をサポートする機能について

本件については、会長よりコミュニティビジネスの必要性も含めて議論したいとの発言があったため、第1分科会の座長から資料の説明に加えて次のような補足説明があった。

(委 員) 趣味レベルの活動を行うサークル団体ではなく、地域の課題解決の担い手となるような市民活動団体を増やすことを基本的な目標と捉え、コミュニティビジネスの支援について補足したい。

まず、コミュニティビジネスを活性化させるためには、市内でコミュニティビジネスを行っている団体を把握する必要がある。そして、市とそれら既存の団体との連携も踏まえつつ、新しい課題解決能力のある団体を増やしていくことが重要であると考えます。

また、企業との連携の強化も重要である。コミュニティビジネスの支援という観点から言えば、実施主体が企業であれ、NPOであれ、地域課題を解決する志を持って実施する事業は全て、コミュニ

ティビジネスと捉えて支援の対象とすべきであるとする。また、企業やNPOからのコミュニティビジネスに関する相談を一括で受けられる機能を設けるべきである。さらに、最近、大手企業のCSR活動が活発になり、支援できるNPO団体を紹介してほしいとの要望も多いため、大企業と密にコミュニケーションがとれるような窓口を設置するべきであるとする。

また、先ほどインキュベーションについての質問があったが、インキュベーションとは事務所スペースを個人や団体に貸し与えることで起業を支援するシステムなどのことである。もし、インキュベーション機能を往来の激しい駅前に立地する当該施設に導入するのであれば、貸事務所よりもパソコン端末等を持ち込める出入り自由なオープンスペースを設置する方が適しているとする。

その後、各委員から次のような発言があった。

(会 長) 現在、第1分科会で整理した市民活動をサポートするために必要な機能をもとにコンサルタントが5・6階の設計を行っているが、既存の施設と似たような施設ではなく、今までにない画期的な市民活動支援施設を立ち上げることが重要である。その目玉として、コミュニティビジネスを積極的に支援する機能を持たせるべきであるという議論があったものと認識している。

また、今までNPOは行政の手の届かない隙間の部分で活動する、行政の補助的な機関というイメージが強かった。しかし、近年は行政が全てを行うべきであるというような考え方が見直され、市民が互いに助け合いながら社会の問題を解決し、市民がカバーしきれない部分を行政が担うという考え方を前提として、市民が主体的に活動できる仕組みを作っていくことが主流となっている。そして、その仕組みの中心を担うのがNPO等の市民活動団体である。ただし、それらの市民活動団体が成長するためには、スタッフに能力の対価としての給料を保証するとともに育成をしなければならず、その資金を生み出すためにコミュニティビジネスが必要になっているものとする。以上の点についてご意見を伺いたい。

(委 員) ワンストップソリューションという観点から、新しい施設にはコミュニティビジネスに関するノウハウを持つ民間企業に職員を出向してもらい、実際に窓口を持って支援にあたってもらう方がよ

いのではないか。

(委 員) そういった民間企業が近隣市のインキュベーション施設の設置に関わっている事例もあるため、検討の余地はある。

(会 長) 新しいセンターにインキュベーション機能を持たせるべきか否かは今後議論が必要であるが、インキュベーション施設は民間企業が運営している事例が多く、新しいセンターと民間企業の協働によりセンターと隣接した場所に民間主導で設置するのがよいと考える。ただ、民間のインキュベーション施設を施設外に設置する場合でも、そこと連携できるコミュニティビジネスの支援機能は施設内に設置すべきである。

(委 員) コミュニティビジネスとNPOとの違いは何か。

(委 員) コミュニティビジネスとは、地域課題をビジネスの手法で解決し、独立して継続的に活動ができるものを指すと理解している。その活動を継続するための手段の一つとして収益を得ることが挙げられる。

(委 員) 地域の課題解決を目的とした活動のうち、収益を生むものがコミュニティビジネス、生まないものがボランティアであると認識している。ただ、企業はNPO等と異なり、利益を第一に考えて活動していることから、企業の活動までコミュニティビジネスと呼ぶべきかどうかは疑問である。また、NPO活動を行っている人にはシニア層や主婦などが多く、生計を立てるために活動に参加している人は少ないのではないかと考える。

(会 長) コミュニティビジネスについては今後もう一度議論したい。ただ、営利・非営利という考え方ではっきりと区別できないNPOや企業が増えている中で、NPOについても生活費の心配のない人が慈善活動として行う組織と考えるべきではないと考える。地域課題を解決しながら参加者が生計を立てることのできる組織を、NPOや企業という枠で区別せず、純粋に増やしていくことが重要であり、そのための手段がコミュニティビジネスであると考え。

今後、引き続きコミュニティビジネスを中心とした協議を行いた

いと思うがよいのか。

(各委員賛同)

(委 員) コミュニティビジネスに対するニーズがあることは認識したが、その全てを支援の対象としてよいのか。

(会 長) 公益性の担保という観点が重要であると考えます。その点も踏まえながら今後議論したい。

4 その他

会長より、諮問事項3「NPO・ボランティアの活動その他の市民活動の拠点に関する事項」に関わる保留床に設置する施設の図面については、NPO・ボランティア活動センターのスタッフが行っているワークショップの意見を参考にしながら、事務局とコンサルタントとともに作成した図面案を各座長に検討していただき、その上で協議会に提出する予定であるとの報告があった。

その後、事務局より「平成24年度府中市市民活動推進協議会行程表(案)」について説明があり、今後の日程について各委員より了承された。

次回の会議日程

日時：平成24年10月22日(月) 午前10時

会場：北庁舎3階第1会議室

第10回府中市市民活動推進協議会

日 時 平成24年9月19日（水）
午後2時～

場 所 府中駅北第2庁舎5階会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 会議録の確認について

議決事項

- 1 府中市におけるNPO・ボランティア活動の現状と課題について
- 2 府中NPO・ボランティア活動センターの現状と課題について
- 3 市民活動をサポートする機能について
- 4 その他

府中市におけるNPO・ボランティア活動の現状と課題について

1 府中NPO・ボランティア活動センターの登録団体について

現状：登録団体数：105団体（平成24年3月末現在）

（内訳）NPO法人：44団体（市内認証法人104団体中）

任意団体：61団体

＜近隣同規模市の同種施設の登録団体数（平成24年3月末現在）＞

立川市 159団体

三鷹市 147団体

調布市 施設全体（市民活動・男女共同参画・産業振興）で
1,266（個人・団体あわせて）

意見：① NPO・ボランティア団体の数を増やすために、市民活動の啓
発講座をより多く開催する必要がある。

② 府中市には、コミュニティビジネス的な手法をとる団体だけで
はなく、趣味の活動を行う団体も大変多いという実情を認識して、
多様な団体で構成される地域全体で協議を進めていくことが、府
中モデルの構築につながる。

課題：① NPO・ボランティア団体の数の増加

② 登録団体数の増加

③ 登録団体の育成

④ 登録団体間のネットワーク構築

⑤ 登録団体と自治会・企業・学校・行政等とのネットワーク構築

＜前回委員から出された意見＞

① NPO・ボランティア活動センターに登録するメリットを明確
化することが登録団体数の増加につながると考える。

② 登録団体数は年々増加傾向にあるので、課題として特に取り上
げる必要はないと考える。

③ 団体数の増加より、団体を育成して行政やNPO・ボランティ
ア活動センターから自立させることを目指す方がよいと考える。

④ 各団体の活動内容の市民への周知、活動分野別・地域別の団体
同士の連携等を通じて、NPO・ボランティア活動の周知や活性
化を図ることが可能であると考ええる。

⑤ 市民のNPO・ボランティア活動への関心を高める施策や、活
動休止団体を含む市内のNPO・ボランティア団体の現状把握の
実施が必要である。

＜まとめ＞

「② 登録団体数の増加」は、多様な公益性の支援とその基盤づくりを役割とする行政の評価指標の一つとなり得るが、施設利用を必要としない団体も存在するので、市の施策としては「① NPO・ボランティア団体の数の増加」に取り組むのがよい。

また、「③ 登録団体の育成」、「④ 登録団体間のネットワーク構築」、「⑤ 登録団体と自治会・企業・学校・行政等とのネットワーク構築」については、登録団体以外にも対象を広げる必要がある。

NPO・ボランティア団体を育成するため、「環境はつくるが介入はしない」という原則のもと、市独自の支援施策を実施すべきである。

2 府中NPO・ボランティア活動センターにおける団体支援について
府中NPO・ボランティア活動センターの課題とあわせて協議

3 NPO・ボランティア団体への財政的支援について

現状：市民提案型市民活動支援事業

補助対象事業：先駆的で市民の公益の増進に寄与する事業

補助金額：上限25万円

補助率：補助対象額の2分の1以下

24年度予算額：284万1,000円

交付決定額総額：207万4,205円

交付団体数：10団体（応募団体数 10団体）

課題： 本補助金の応募団体数については、18年度は12団体、19年度は13団体、20年度は21団体と順調に増加を続けていたが、21年度、22年度は21団体で横ばい、23年度、24年度は10団体と減少しており、今後、応募団体数の増加に向けて何らかの対策を検討する必要がある。

＜前回委員から出された意見＞

- ① 補助率が補助対象額の2分の1以下であるため、資金調達能力に乏しい小規模な団体にとっては、事業の提案が困難である。よって、補助率は撤廃するのが望ましい。
- ② NPO・ボランティア活動に対して協賛金等を出す企業もあるので、補助対象額の2分の1も補助する必要がない事業もある。こうした観点からも、補助率は撤廃するのがよいと考える。
- ③ 今後は、事業が安定的に運営されるまで市が資金計画の指導を行うか、または交付期間を3年に限らず、事業が安定するまで補助金を交付できるような制度変更を検討する必要がある。

- ④ NPO・ボランティア団体から市に対して事業を提案できたり、市がNPO・ボランティア団体の活動に参入せず、団体の活躍の場を残せたりするような仕組みづくりが必要である。

＜まとめ＞

小規模な団体にとっては補助対象額の2分の1を負担することが困難な場合もあるので、事業規模等に応じた補助率の増加や年度ごとに補助金を傾斜配分することなどを検討してほしい。また、3年間の交付対象期間経過後も補助を継続することなども検討の余地がある。

また、経常経費と活動場所の確保ができずに苦勞しているNPO・ボランティア団体も多いので、本補助金とは別に、団体の経常経費に対する支援や共同事務所の設置など活動拠点の確保についても、新たな財政的支援施策として検討してほしい。

今後、公共事業については、市が単独で実施するのではなく、できるだけ民間との協働により実施していくことを検討するべきである。

4 府中市における自治会活動の現状について

現状：自治会加入率 62.10%（平成23年度）

平成元年度の79.62%をピークに年々下降傾向にあるが、多摩地区26市の中では高い値となっている。

＜近隣同規模市の自治会加入世帯比率（平成23年度）＞

立川市 47.65%

三鷹市 39.78%

調布市 48.80%

意見：① 市民活動の支援については、市民活動団体の支援だけではなく、自治会など地縁団体の支援も重要である。

② 阪神・淡路大震災で災害の規模に比べて死者数が少なかったことの一因に町会・自治会が機能していたことが挙げられるので、いざという時のために町会・自治会の機能の強化が必要である。

課題：① 多くの自治会で「役員の担い手不足」や「役員の高齢化・固定化」という問題を抱えている。

② 未加入世帯の加入促進

＜前回委員から出された意見＞

① 自治会加入率を上げるためには、自治会に加入するメリットと加入しないことによるデメリットを明確化する必要がある。

- ② 自治会とNPO・ボランティア団体が協働して活動する機会を増やすため、両者の連携を強固にしていく必要がある。
- ③ 自治会の持つ施設やネットワークを活用して、子育ての場や高齢者の話し合いの場などをつくれるとよい。
- ④ 加入率が高く、施設を多く保有するという府中市の自治会の特性を活かしながら、異なる視点を持つNPO・ボランティア団体とも協働して事業を行っていくのがよい。

＜まとめ＞

活動の場を特定の地域に限定しないNPO・ボランティア団体と施設を保有する自治会が連携することにより、自治会の振興を図ると同時に、自治会保有の施設を活動拠点として団体に紹介することなども可能となる。

5 府中市におけるコミュニティビジネスの現状について

現状： 近年、市内で活動しているNPO・ボランティア団体の中にも、コミュニティビジネスに取り組む団体が増えてきつつあるが、まだその数は少ない。

事例としては、市の委託を受けて実施している「放課後子ども教室」や「子育てひろば」の運営のほか、介護事業所の運営、地域スポーツチームの運営、リサイクルショップの運営などがある。

意見：① 団体が継続的に活動できるように、コミュニティビジネスに関する啓発を行うことが必要である。

② 市民活動を始めたい方向けの講座に比べて、コミュニティビジネスの啓発講座が開催されることは少ないので、今後開催を検討する必要がある。

③ 市民活動団体の育成の一環として、既に市民活動を行っている方々をコミュニティビジネスへ誘導したり、市民活動の先頭を走っている方々を取りまとめて事業を実施したりすることも検討する必要がある。

④ 調布市では様々な人材が集まって新しい形のコミュニティビジネスが始まっているが、府中市では財政が豊かなこともあり、他市に比べてコミュニティビジネスが起こりにくいので、今後はそういった団体を育てる取り組みを始めるのもよい。

課題： コミュニティビジネスに取り組む団体の育成（講座の開催など）

府中NPO・ボランティア活動センターの課題とあわせて協議

府中NPO・ボランティア活動センター事業概要

1. 相談・窓口機能

(1) 相談業務

市民、団体の市民活動をめぐる様々な個別の相談に対応

■相談の数と種類（平成23年度実績）＊来館・電話・FAX・メールを含む

対応内容	件数	主な内容
相談・問合せ対応	574 うち来館者数 272	センターの登録・利用、団体の運営相談（経理・広報・パソコン・イベント内容等）、NPO法人の設立・登記、助成金（助成団体、活動団体）、市の他施設の情報、マスコミ情報について
事務的な案内業務	5410 うち来館者数 575	施設案内、チラシ配架・ポスター掲示依頼
ボランティア関連	89 うち来館者数 69	福祉分野の活動（社会福祉協議会を紹介）、ボランティア保険、震災関連、登録団体の情報、不用品の提供
その他	842 うち来館者数 319	資料閲覧、施設見学

■1階での企画（切手の整理）参加者数：14回のべ99人（H24.4月～7月）

■1階ペットボトルキャップの回収

●課題：①市民利用の拡大

「NPO・ボランティア」という名称から、市民が気軽に来館・利用しづらい印象がある。

②来館市民へ周知啓発活動の強化

市民には「市民活動」が何なのかがわかりづらい。

③分野横断的な活動等の相談・問合せへの対応

「福祉」「子育て」「社会教育」など各分野にまたがる活動や、「NPO法人」と「一般社団」の比較など別管轄の内容への対応

④団体数の増加に伴う効率的な対応・体制作り

年度	年度末登録団体数
21年度	92
22年度	99
23年度	105
24年度	104（8月末現在）

2. コンサルティング・課題解決機能

(1) NPO法人設立ガイダンス・個別相談

府中市と東京都行政書士会府中支部との協定により実施

(2) 経理・パソコン相談

経理個別相談実施（申込制・受託法人スタッフにより実施）

(3) 活動団体設立支援

相談・講座受講者等への、団体の設立を支援

平成 21 年度	1	子ども支援楽習ネット	講座受講者中心に設立。設立時に参加者に声がけ等を行い、設立支援。市内小学校放課後子ども教室内で算数教室を実施。
平成 22 年度	1	COTTONさくらんぼ	来館相談の結果団体設立。メンバーを募りつき 1 回活動、イベント実施。
平成 23 年度	2	DREAM BOOK	被災地へのツアーバスについて相談のため来館。相談の結果、現地だけでなく、市内での活動を行うことを計画し、団体を設立。市内小・中・高校と被災地を本により繋ぐ活動を継続実施中。
		壮心の会	講座受講者を中心に設立。受講者に対し、毎月 1 回 6 ヶ月間フォローアップ講座を実施。イベントを実施中。

- 課 題：①税務・登記など他専門部署管轄内容への対応
②団体実施イベント・事業に関する個別相談の増加

3. 情報収集・提供機能

(1) NPO・ボランティア団体の情報収集・提供

ポスター、チラシ、閲覧用資料、および窓口等で実施

種別	平均配架（掲示）数
登録団体チラシ・掲示物	約 7 0 種類
登録外団体等チラシ・掲示物	約 5 0 種類
支援情報チラシ・掲示物（助成金・講座など）	約 3 0 種類
他自治体・行政関係チラシ・掲示物	約 1 5 種類

(2) 広報誌「Funfun」の発行（年 4 回）

市内公共施設・企業、近隣自治体・市民活動センターに配布（1 0 0 0 部）

○団体発信の情報の挟み込みを実施（平成 2 4 年度より）

号数	第 2 0 号（H 2 4. 4）	第 2 1 号（H 2 4. 7）
団体数	1 3	1 5

(3) HP の運営

基本情報、団体情報、ボランティア情報、イベント情報などを中心に掲載

(4) 「コミュニティサイトふちゅう」の利用促進

府中市の運営する市民活動支援サイトの活用講座(H22)と個別対応を実施

(5) NPO・ボランティア団体の訪問調査・面談聞き取り・アンケート

活動内容、支援ニーズ把握、ボランティア受入れを中心に実施

(6) ボランティア情報の提供（平成24年度実績）

	情報数
登録団体情報	23団体
府中市情報	32件

(7) 各種イベントでのPR

府中市民桜まつり、けやきフェスタ等に出展し情報提供

(8) 助成金情報の提供

月ごとにまとめたものを掲示物と配布物で提供

個別情報について、必要に応じて送付または応相談

●課 題：シニア・子育て層向けの情報発信の強化

4. 交流・ネットワーク機能

(1) つながりカフェ（登録団体の横のつながり作りの場として実施）（平成23年度実績）

（年間6回：参加団体延べ数：62団体81人）

(2) 企業とのネットワーキング

市内企業との社会貢献に関わるネットワークを形成し、協働によるまちづくりへの環境整備を実施

①府中NPO・ボランティアまつりへの参加要請

	参加数	事業所、団体名
企業	3	住信情報サービス、キューピー、スターバックスコーヒー
団体	2	いきいきワーク府中、ドナルドマクドナルドハウス

②広報誌等配布協力依頼

③企業による登録団体支援プログラムのコーディネート

i) 住信情報サービス：登録団体個別パソコンサポート事業（3回／年）

ii) 市内事業所による登録団体への資金面での支援についてのコーディネート（調整中）

(3) 地域団体とのネットワーキング

府中市社会福祉協議会	市内小中学校のボランティア活動のパネル展示 自主事業への情報提供・参加 「府中NPO・ボランティアまつり」への出展
府中市自治会連合会	「NPOとの協働推進事業」審査員依頼、「府中NPO・ボランティアまつり」への出展、センター登録団体の情報冊子提供
府中市シルバー人材センター	市民向け講演会の講師紹介

(4) 市内学校とのネットワーク作り

東京農工大学	「府中NPO・ボランティアまつり」への出展・実行委員参加、サークル活動相談、登録活動団体との事業協力
東京外国語大学	「府中NPO・ボランティアまつり」への出展、運営協力(協議中)
都立府中高校	イベントボランティアの受入れ

(5) 市外各団体・組織とのネットワーク

東京ボランティア市民活動センター	会議・講座参加
近隣各市民活動支援センター	八王子、三鷹、小平、日野、西東京、調布、立川、国分寺、国立、武蔵野 会議・講座参加、情報受発信、視察受け入れ

●課題：ネットワークの有効活用

5. 人材育成（学習）機能 啓発事業

(1) セミナー・交流会、シニア向け講座（年4回以上）

市民向け地域デビュー講座	団塊世代からの地域デビュー、いきいきシニア地域との出会い、市民活動みて・あるき講座、地域プレーヤー実践講座
（フォローアップ講座）	活動見学講座、地域プレーヤーフォロー学習会（6回）
活動団体向け支援講座	思わず手に入るチラシの作り方、つまらない会議を変えるワザ、行ってみたくなる企画の作り方、チームの力を引き出す小ワザ集、これで納得！助成金ゲットのこつ
登録団体向け実技講座	自分で作るチラシづくり（全3回）、広報学習会、初歩の経理学習会、一般社団法人制度学習会

(2) NPOとの協働推進事業

市民活動団体から協働事業を公募し、審査会で確認されたものをモデル事業として委託

(3) 府中NPO・ボランティアまつり（参加団体：約45、来場者1万人以上）

実行委員会を組織し、府中グリーンプラザ、府中駅北口広場、フォーリスにて2日間開催

(4) 制度変更・検討施策への対応

新公益法人制度の学習会実施と対応、市民ファンドの学習検討

- 課題：①単発講座では、「活動支援」の目的を達成が難しい
活動のきっかけを提供しても具体的な活動まで至らない
知識を得ても、具体的な導入まで至らない
②「府中NPO・ボランティアまつり」規模拡大への対応
来場者・参加団体とも年々増加するが、実行委員が増えない

- 会場が団体数の増加に対応できない
- ③「NPOとの協働推進事業」提案事業の継続実施
単年度の事業のため、事業継続が難しい

6. 活動拠点・機材提供機能

(1) 設備の検討・整備

今後の団体のニーズ把握も含め、現在ある施設の中での必要な設備の検討整備を実施
(「つながりカフェ」での聞き取り)

■ 1階 (図書貸出以外はどなたでも利用可)

- ①ポスター、チラシ、閲覧資料の提供
- ②情報検索パソコン
- ③貸出図書
- ④サロンスペース

■ 地下1階 (利用団体登録が必要)

- ①ミーティングスペースA、B
- ②簡易印刷機 (実費)
- ③コピー機 (実費)
- ④紙折り機
- ⑤裁断機
- ⑥ロッカー、メールボックス

設備	年間利用実績 (H23 年度)	設備数
地下スペース利用	387団体 3,263人	2区分 (午前/午後/夜間)
印刷・コピー利用	269団体 350人	各1台
ロッカー利用	21団体	36か所
メールボックス	26団体 40ヶ所	48か所

■ 貸出備品 (利用団体登録が必要)

- ①イベント用品 (テント、のぼりセット、置きたたみ、腕章など)
- ②プロジェクター、スクリーン 利用回数：9回/月 (H24.6 実績)

(2) インキュベート施設の検討

団体の育成施設 (インキュベート施設) の検討を実施

- 課 題：増加登録数に施設スペースが対応できない

市民活動への支援の変化

ステップ
4

支援が不要になり自立した団体が各層の団体への支援を行う

- ・個別事務所あるいは事務所機能⇒インキュベーション施設
- ・専門相談（法務、税務、他）⇒税務署、法務局などとの連携
- ・事業所、他団体とのコーディネート
- ・複数団体による協働事業⇒マッチング

できる団体が支援

ステップ
3

- ・対応体制の強化
⇒他センターとのインターンシップ、事例研究会
⇒コーディネータ育成講座の実施

- ・団体運営(会計・会のルールなど)へのアドバイス
- ・活動資金の支援【助成金取得への支援、協働事業】
- ・法人格取得【ガイダンス、個別相談など】
- ・他団体とのネットワーク【つながりカフェ】⇒登録団体以外も参加
- ・分野横断的事業課題への支援⇒市役所内での横断的な情報共有の場の実施
- ・イベント・事業への総合的支援⇒パッケージ事業の実施

ステップ
2

- ・活動場所・機材の提供（会議室、企画会場、印刷機の提供）⇒民間事業所等の余剰スペースの活用
- ・情報発信についての支援（市報、ちらし、ポスターなどの作成・発信）【チラシ講座】【Funfun】
⇒広報物作成の民間事業所との連携
⇒シニア向け紙メディアの団体との協働発行
- ・市民活動の様々な情報提供と人材育成【講座事業】⇒【連続講座—フォロー体制】
⇒【センターボランティア制度の導入】
- ・メンバーの募集⇒市民への周知【コミュニティサイトふちゅう】

ステップ
1

- ・「市民活動」の周知：市民向けミニイベントの実施・充実、市民参加型イベントの実施・充実
【NPO・ボランティアまつり】⇒団体・ボランティアと協働で地域に出てミニイベントを

市民

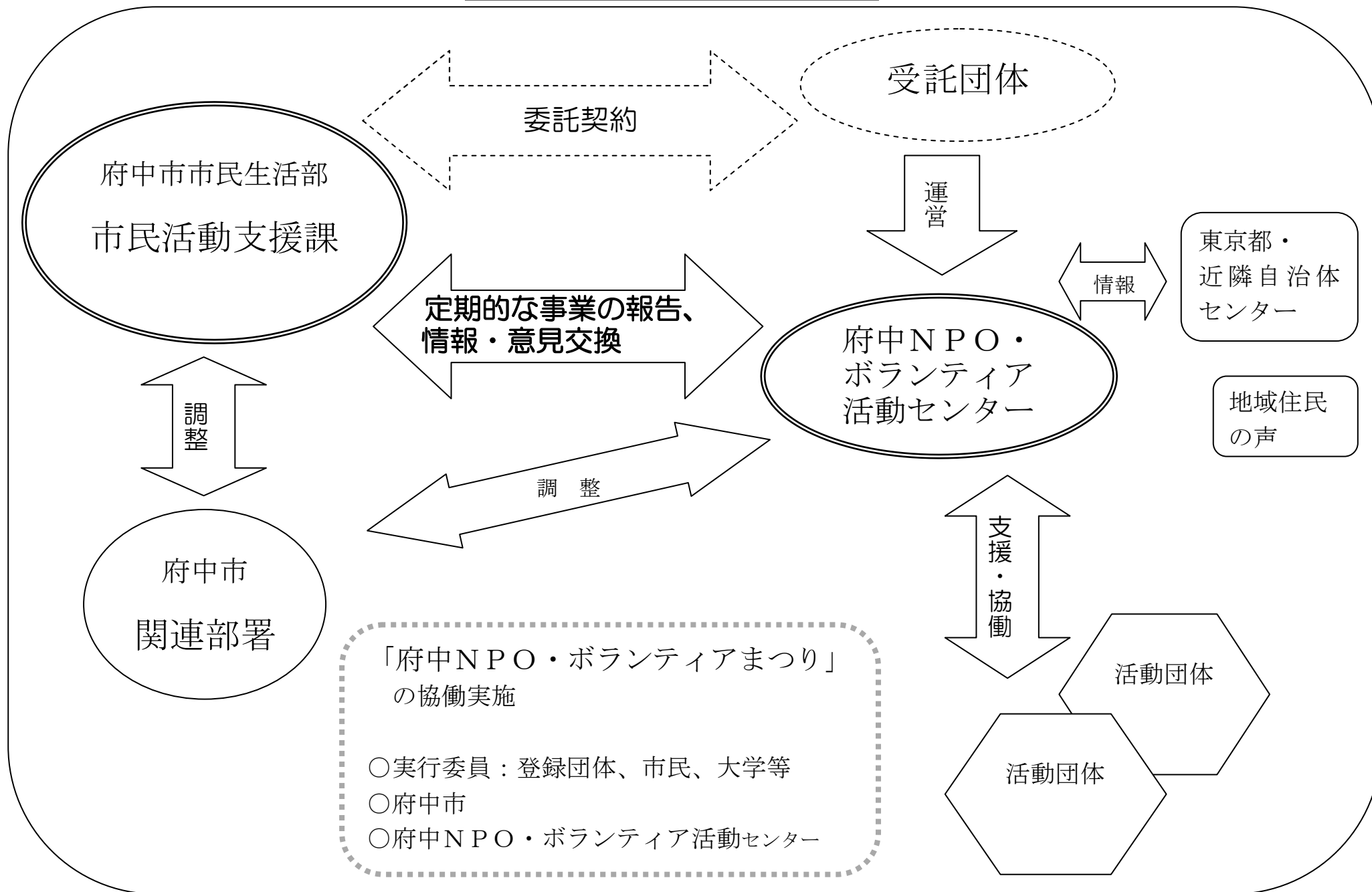
活動を始めたい、あるいは始めて間もない団体・市民

活動あるいはメンバーが多くなり、組織運営が必要となった団体

活動が安定し、更に行政・事業所などとの事業展開をする団体

府中NPO・ボランティア活動センター
平成24年度 予算内訳

費 目	金 額	
人件費	5,900,000円	
窓口業務 (登録・相談・情報管理提供・設備管理運用)	2,900,000円	開館日数、1日10時間1人分
企画事業運営 (講座・イベント準備・当日等)	2,900,000円	開館日数、1日10時間1人分
協議会出席・資料作成等	100,000円	10回出席ならびに打合せ出席を含む
旅 費	5,000円	
報償費	200,000円	市民活動支援講座講師謝礼 (年4回以上)
需用費(消耗品)	130,000円	インク、コピー用紙等
需用費(印刷製本)	90,000円	情報誌作成印刷(1000部×4回)
役務費	150,000円	電話2台(うち1台はFAX兼用)、郵送
事業費	1,800,000円	
NPO・ボランティアまつり運営費	1,200,000円	設営費、謝礼、消耗品等
NPOとの協働推進事業	500,000円	1件25万円まで
その他事業経費	100,000円	NPOとの協働推進事業審査員謝礼等
資料費	5,000円	
一般管理費	920,000円	租税公課、法定福利
合計	9,200,000円	



平成23年12月2日

府中市市民活動推進協議会

～市民活動をサポートする機能(案)・バージョン2～

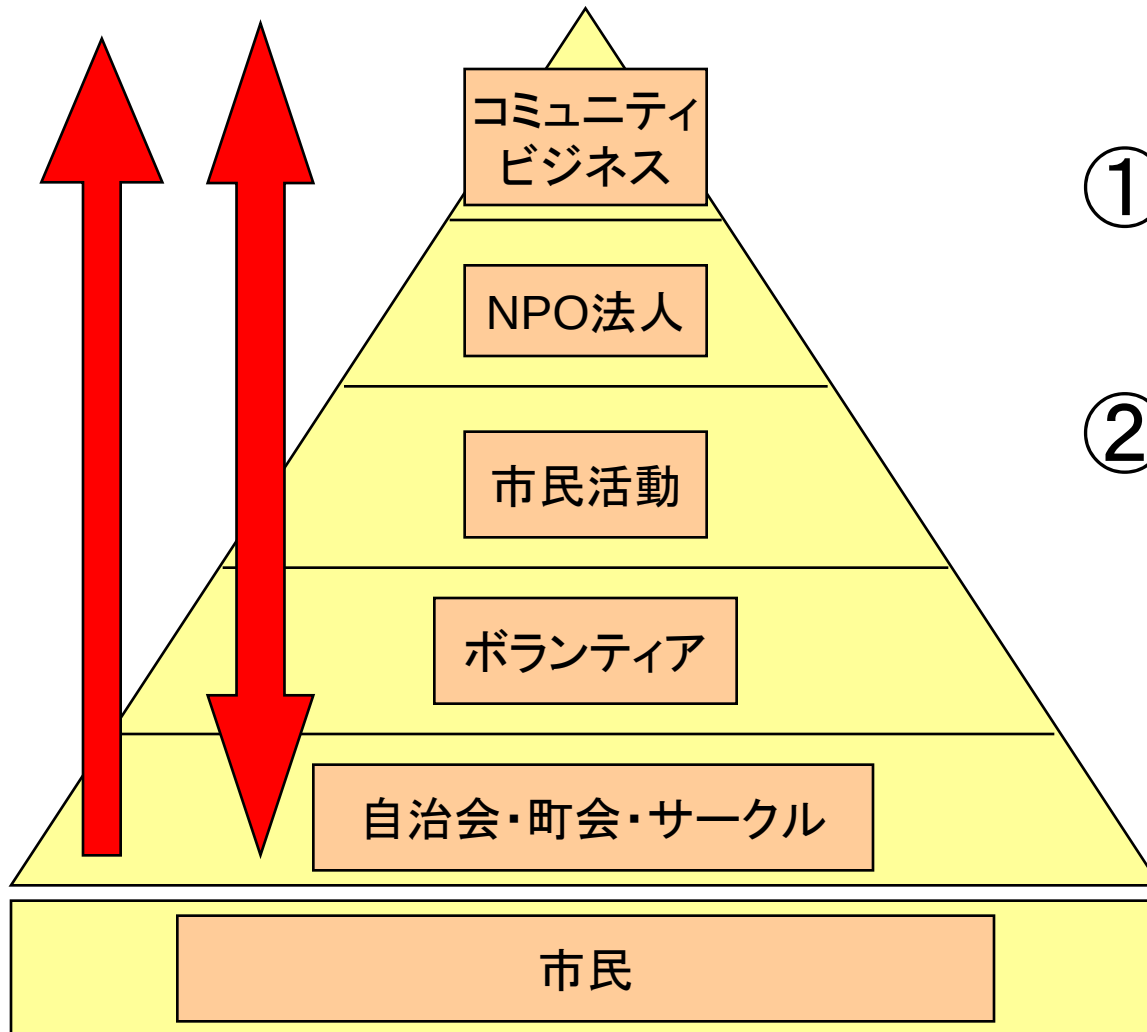
第一分科会 長島 剛

市民活動支援の目的

1. 府中市内で市民活動や地域課題を解決できる担い手・組織が増えること
2. 「地縁団体」と「NPO団体」がつながる等、地域に新しい取り組みが生まれること

市民活動支援モデル その1

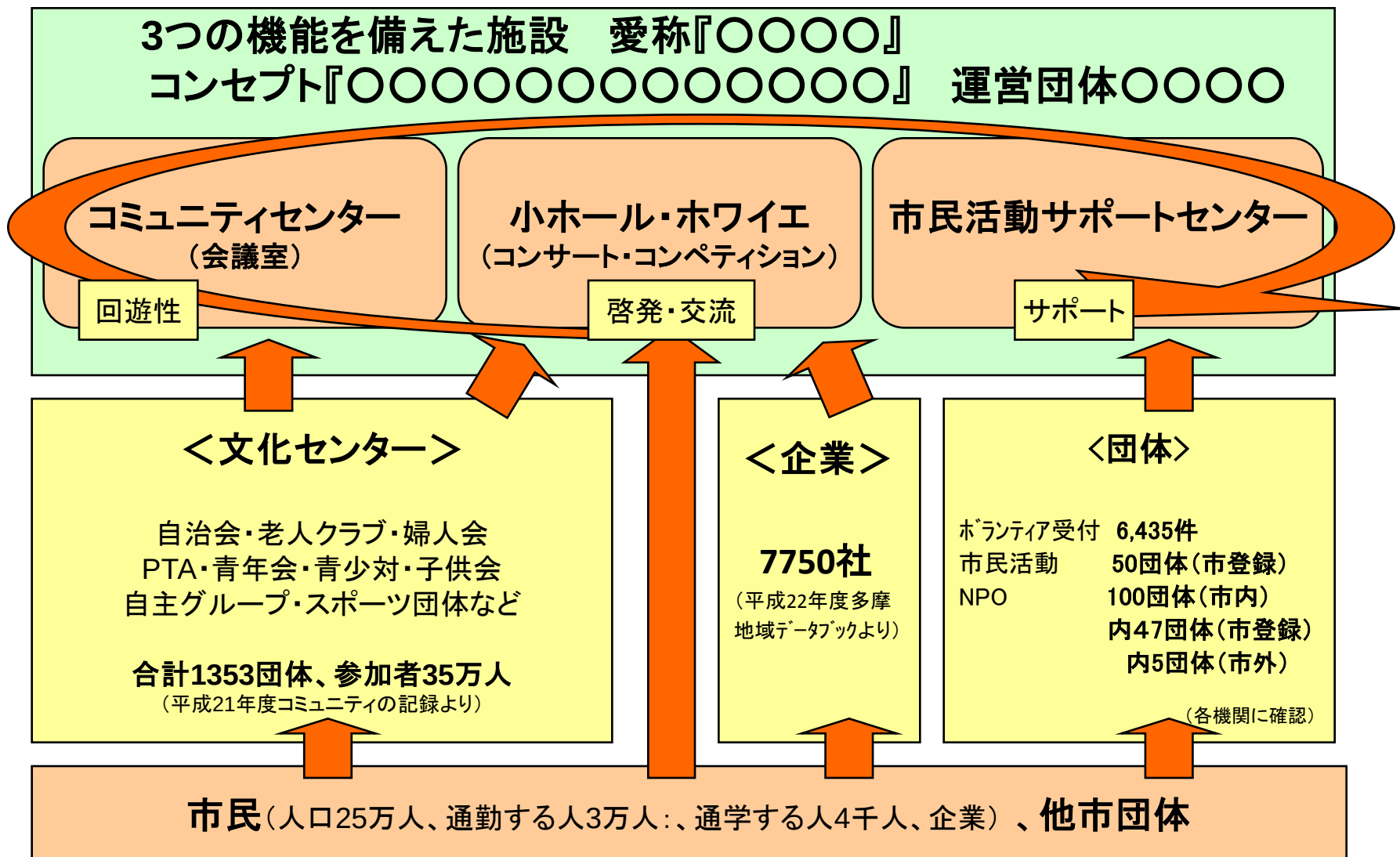
① ② 独立性・継続性・収益性

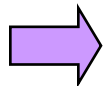
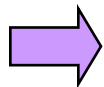
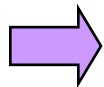


①変化・増加

②交流・連携・啓発

市民活動支援モデル その2





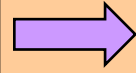
① 総合相談窓口機能

- ・市民活動の入口としての相談窓口
- ・市民活動団体向け相談窓口



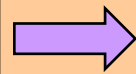
② コンサルティング 課題解決機能

- 専門性のあるスタッフによる課題解決
- 連携する組織とのマッチング



③ 情報収集 ・提供機能

- 各種情報(助成金など)の収集と提供
- データベースの作成と活用
- 登録団体の活動展示
- パソコン、図書などによる情報提供



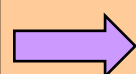
④ 交流 ・ネットワーク機能

- 団体同士のつながり
- 交流会の実施
- ネットワーク構築



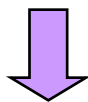
⑤ 人材育成 (学習)機能

- 市民活動を啓発する講座
- 市民活動入門講座
- 経営者(代表者)向け講座
- 従業員(スタッフ)向け講座

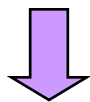


⑥ 活動拠点・ 機材提供機能

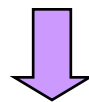
- 活動拠点
- 各種機材・備品
- 施設管理(小ホール・コミュニティセンター)



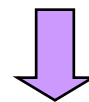
国際交流サロン



消費生活相談室



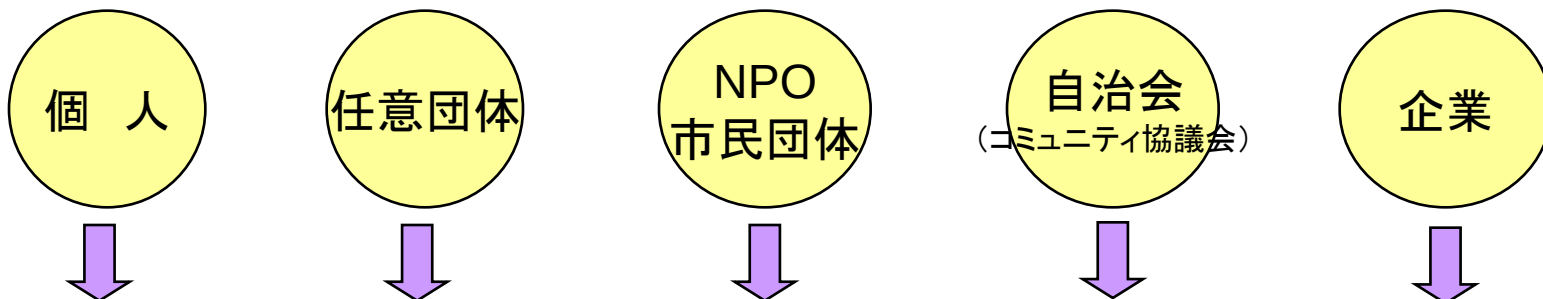
小ホール・ホワイエ



コミュニティセンター

① 総合相談窓口機能

必要とされる主なもの
ハード：総合カウンター、相談用ブース
ソフト：コーディネーター（①と②機能兼任）
ロビーワーカー



受付

第一次的な相談窓口（来訪目的や相談内容の把握、整理）

国際交流サロン
消費生活相談室
小ホール
コミュニティセンター

各機能（②～⑥）へ

②相談
コンサル機能

③情報収集
提供機能

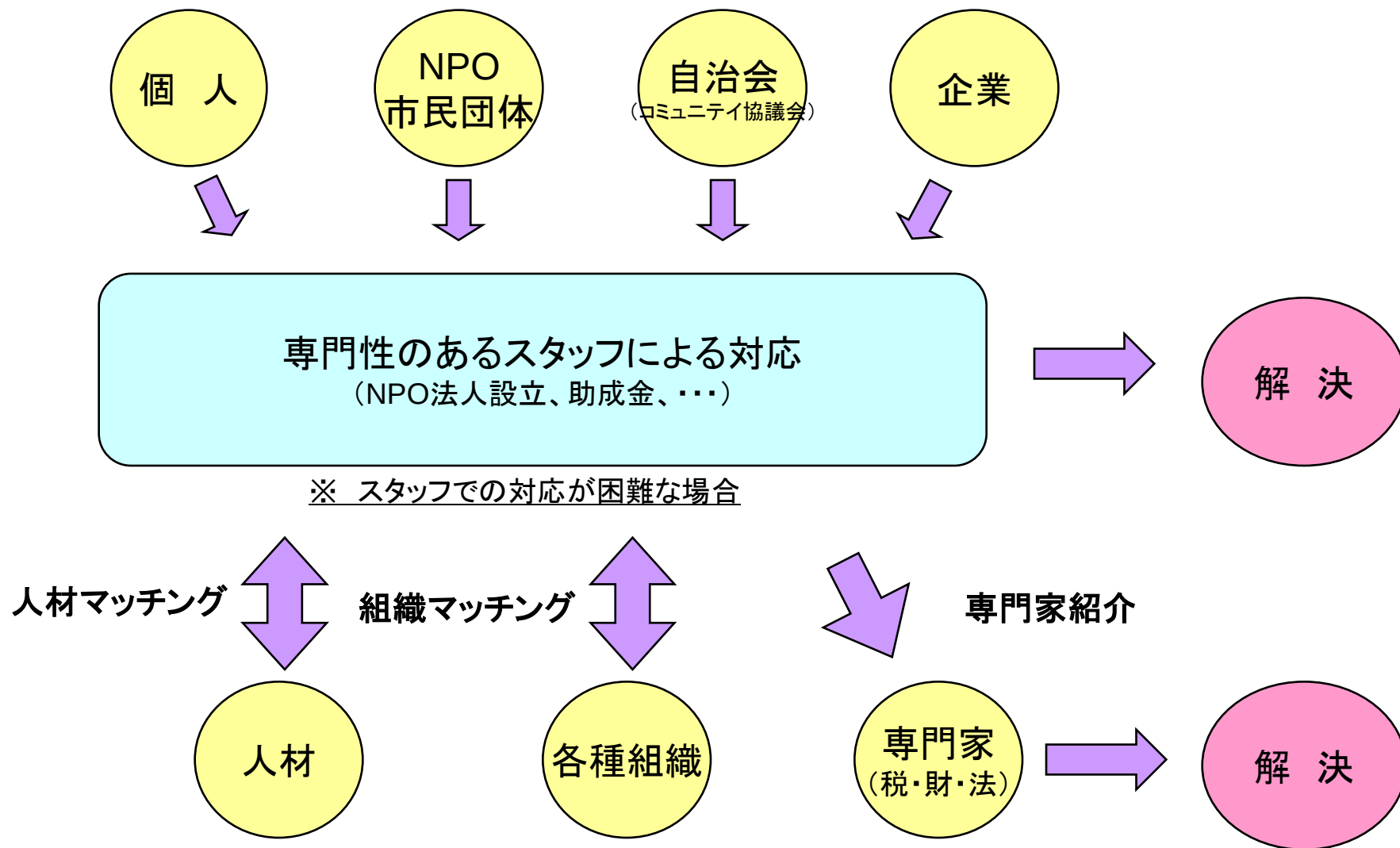
④交流・
ネットワーク
機能

⑤人材育成
(学習)機能

⑥活動拠点
・機材提供
機能

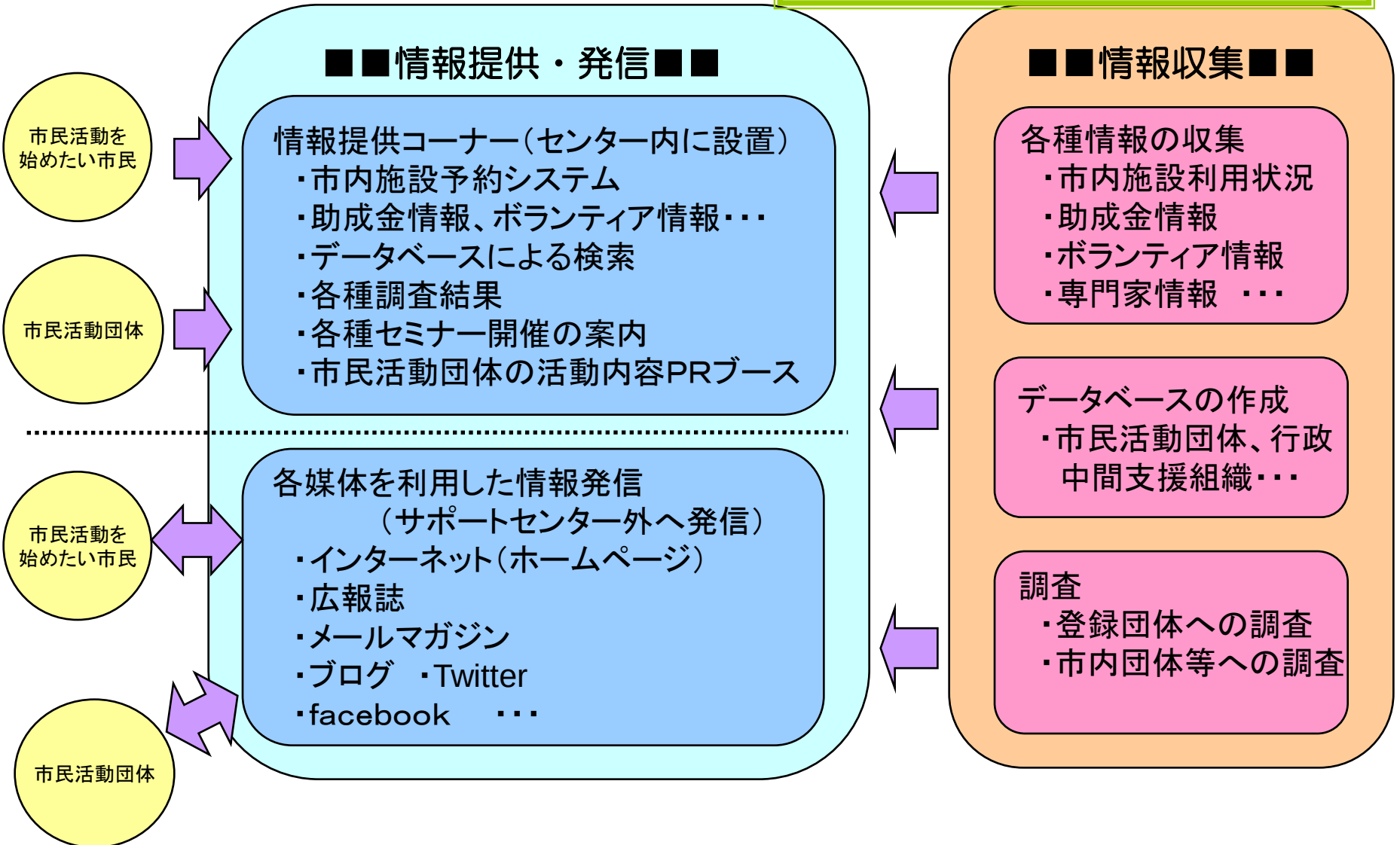
② コンサルティング・ 課題解決機能

必要とされる主なもの
ハード：相談用ブース
ソフト：専門性のあるスタッフ
専門家とのネットワーク（内部・外部）



必要とされる主なもの
ハード：パソコン、PR用展示スペース
ソフト：継続的な情報収集・発信
情報のマッチング
団体による情報メンテナンス

③ 情報収集・提供機能



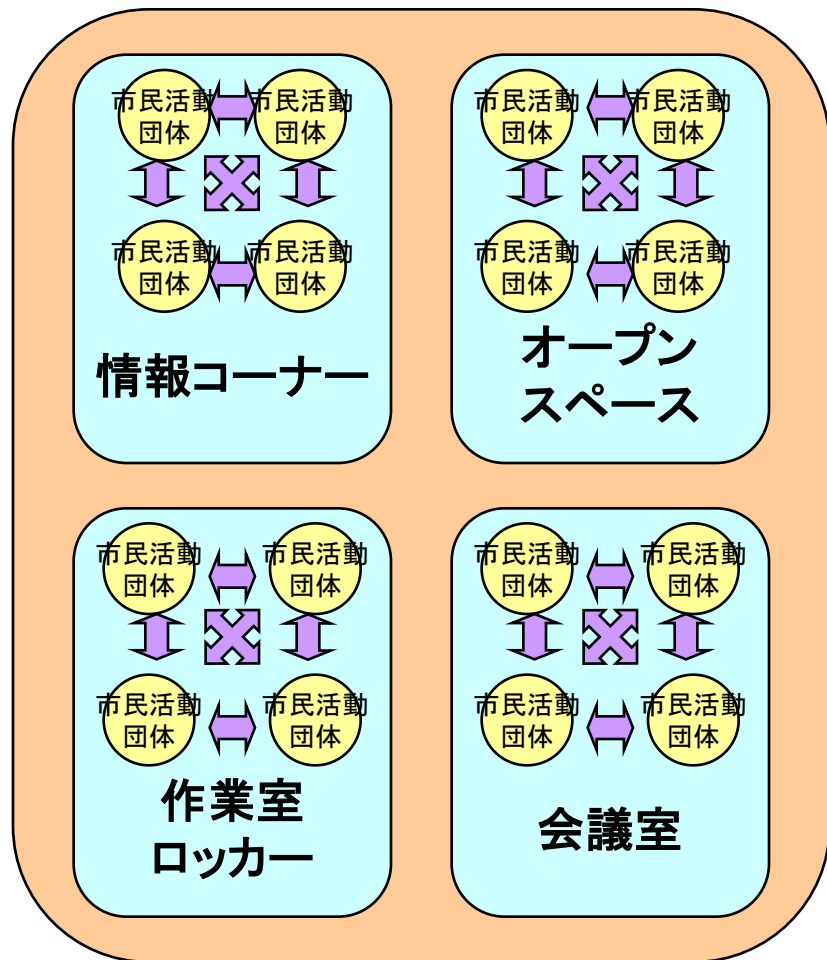
④ 交流・ネットワーク機能

必要とされる主なもの

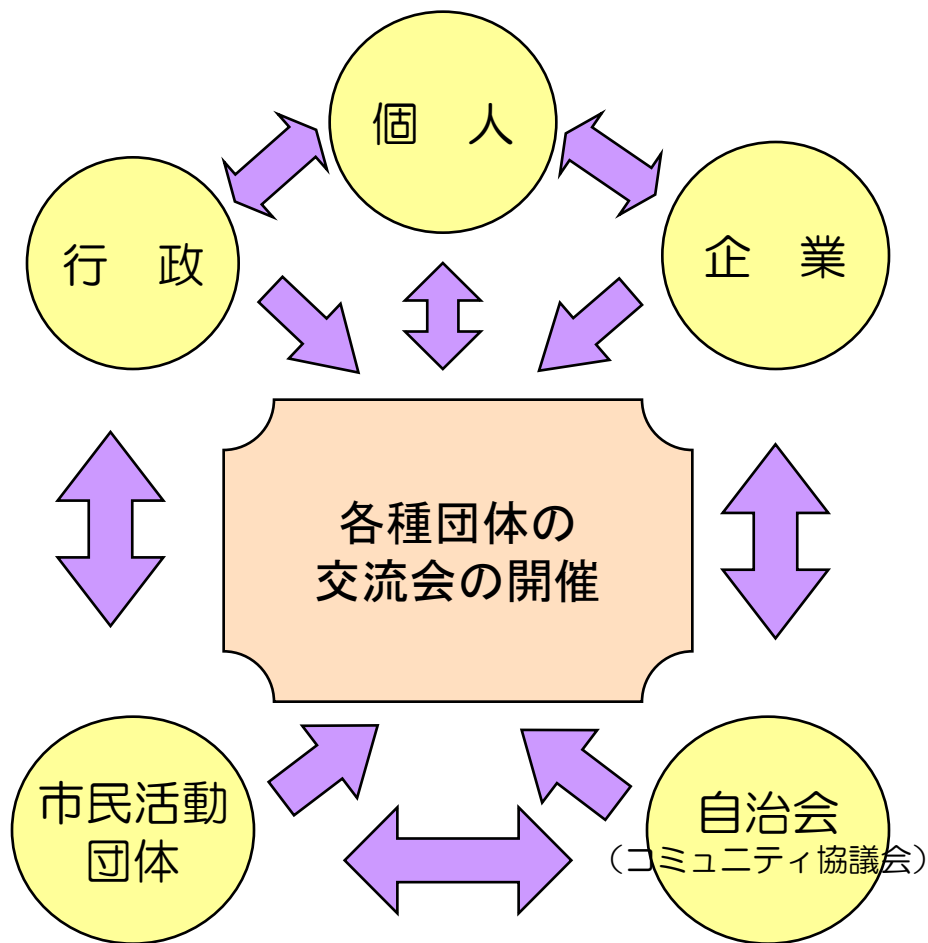
ハード：施設導線

ソフト：スタッフ（コーディネーター）

【施設内の交流】

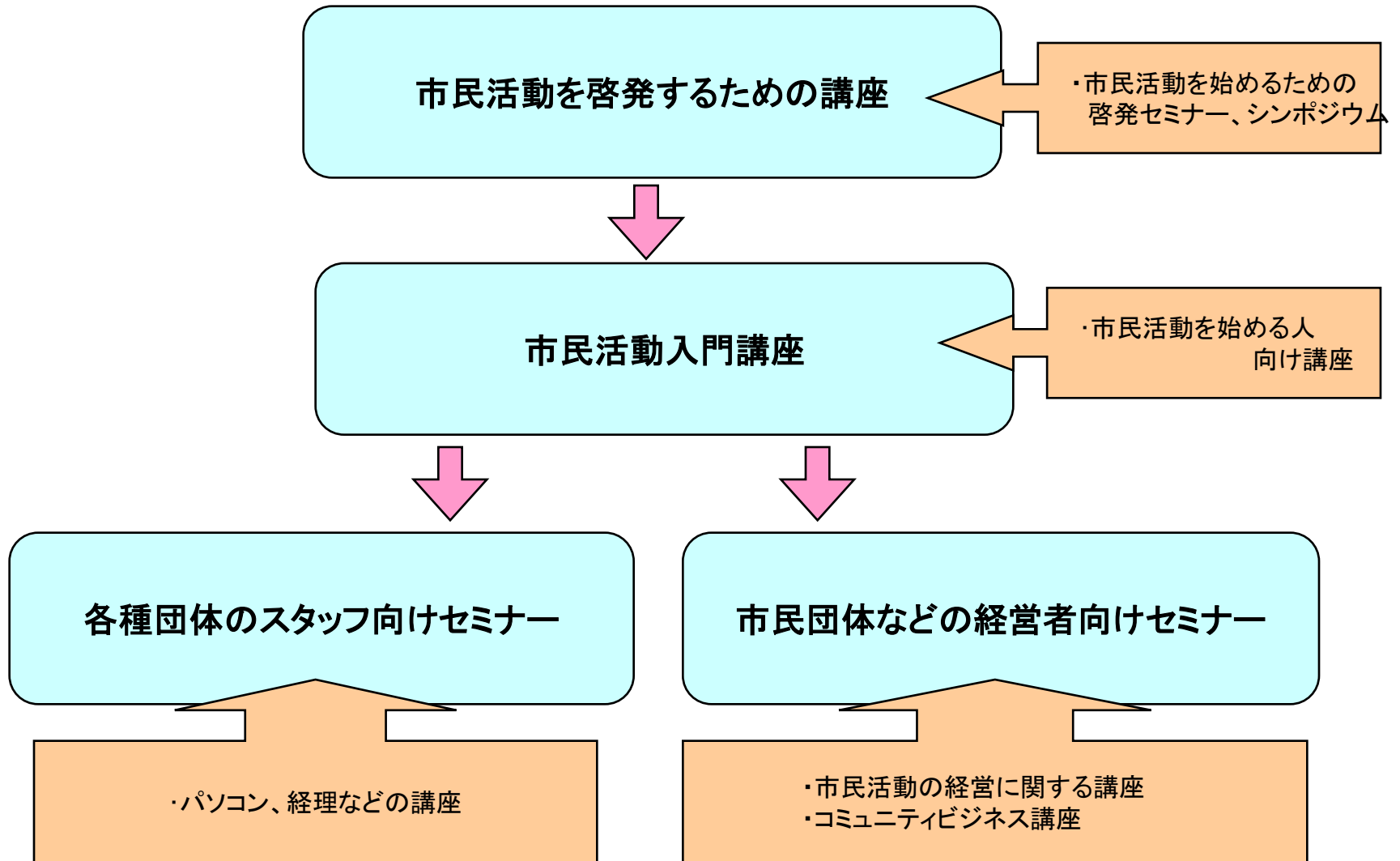


【交流会】



必要とされる主なもの
ハード：会議室
ソフト：コーディネーター（マッチング）

⑤ 人材育成(学習)機能



⑥ 活動拠点・機材提供機能

【市民活動サポートセンター（仮称）】

◆ 活動拠点

- ・ 会議室
- ・ シェア事務所
- ・ メールボックス
- ・ 登録団体専用ロッカー ...

◆ 各種機材・備品

- ・ パソコン ・コピー機
- ・ ホワイトボード
- ・ プロジェクター ...

【施設管理業務】

◆ 小ホール・ホワイエ

◆ コミュニティセンター

検討事項

①ハード

- ・施設回遊・啓発・情報発信の導線や仕組み

②ソフト

- ・運営団体・市民活動団体の育成
⇒平成24年度 事業として何が必要か
- ・運営予算(事業費と人件費)

単位:千円

	府中市 NPO・ボランティア活動センター	八王子市 市民活動支援センター	三鷹市 市民協働センター	立川 市民活動センター	調布市 市民活動支援センター
総予算	16,289	14,500	32,913	48,615	37,192
事業費	1,870	1,355	8,276	3,443	4,258
人件費	5,800	4,000	24637	35654	29702
管理・その他	8,619	9,145		9518	3232

※立川市・調布市はHPより
八王子市・三鷹市は聞き取りによる

平成24年度 府中市市民活動推進協議会 行程表（案）（9月～）

9月19日 NPO・ボランティア活動の現状と課題等についての検討

10月22日 モデルプランの検討

11月 9日 モデルプランの確認

12月17日 報告書の検討

1月18日 報告書の確認

1月下旬 市長に報告書を提出

※ 時間はいずれも午前10時～12時の予定